

Title	デュルケーム社会理論における「意味」の問題
Sub Title	Le problème du 'sens subjectif' dans la théorie d' Emile Durkheim
Author	鈴木, 智之(Suzuki, Tomoyuki)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1988
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.28 (1988.) ,p.1- 9
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000028-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

デュルケーム社会理論における「意味」の問題

Le problème du 'sens subjectif' dans la théorie d' Emile Durkheim

鈴木 智之
Tomoyuki Suzuki

Dans "Les regles de la méthode sociologique", Durkheim pretend que les phénomènes sociaux doivent considérés en eux-mêmes, détachés des sujets conscients. Mais au cours des recherches actuelles, il fait souvent mentions de la conscience subjective, et en plus, on peut dire même que l'élucidation du subjectif est le thème central de son étude. En un mot, on trouve un déséquilibre entre la méthode et le thème. Ce mémoire a but d'interroger le place du sens subjectif dans sa recherche, spécialement dans "Le suicide". Durkheim y constitue les types du suicide par l'étude étymologique et en même temps cherche à comprendre les consciences subjectives des suicidés en étude morphologique. Mais il élimine avec soin les facteurs subjectives des relations causales des taux sociaux de suicides. A cause de cela, son argument donne l'impression déterminisite et voile le valeur propre de son étude. Le valeur moderne de "Le suicide" consiste en l'élucidation du subjectif par l'analyse de phénomène collective. Pour développer son argument, on doit introduire les facteurs subjectifs et interroger les processus de médiation des conditions externes aux actions.

1

「社会的事実を物のように扱うこと」という「方法の規準」のもとに、E. デュルケームが社会現象への客観主義的アプローチの確立を模索していたことは周知の通りである。社会学に、実証科学としての確実性を与え、これを一個の学として自立させようとする彼の努力は、まず何よりも、社会というものへの「客観的」な視座の確保へと向けられていたと言ってもよい。そして、デュルケームにおける「客観性」の確保とは、「主観的なものを客観的に見る」ということではなく、「主観を排したところに在る客観的な実在を発見する」試みとして想定されている。従って、彼にとっての「方法の確立」の成否は、主観的なものをどこまで排除することができるかにかかっていたと言える。客観的の確実性を求めるべき社会学にとって、個々人がその対象に対して抱いている主観的意識というものは、誤謬に満ちた観念的予断の

源泉でしかなく、社会学者はこれを注意深く排していかなければならない。そして社会学の対象は、「固有の実在」である社会的事実に限定されねばならないのである。

言うまでもなく、デュルケームのこうした立場—その客観主義的な視点のとり方は、社会学理論の流れの中における、いわゆる「意味学派」のそれと著しい対照を示している。「意味学派」の人々がとる基本的な認識のあり方は、社会現象を、何よりも「意味の織物」として捉え、これがつむぎだされていく相互行為の過程は、現実に行為をしている人々が「状況」をどのように「解釈」し「意味」を付与していくのかによって決定されていると考えるところにある。それゆえ、個々の社会現象の解明にあたっては、そのつど創造的に産みだされていく「意味連関」を内在的に理解または解釈していかなければならないとされるのである。個々の生活主体がその主観的意識において経験していく社会的現実を「意味」の

世界として捉え、その内在的な理解を推し進めていくという意味で、この学派による社会学的探求の視点は「意味」論的と呼ぶことができるだろう。

これに対し、デュルケームが「ともあれ、社会的事実とは物であり、物のように取り扱われなければならない」と言い¹⁾、「社会現象は、それらを表象する意識的主体から切り離して、それ自体において考察されねばならない」と主張するとき²⁾、この「意味学派」の認識論・方法論と対局的な立場を示していたことは否定しがたい。その「社会学的方法の規準」に照らしてみると、「意味」論的視点は社会学的探求の射程外に位置づけられていたと言わなければならない。

しかしながら、彼が実際に行なった探求をたどっていくと、そこには捨象されるべきはずの主観的要素が随所に顔をのぞかせ、しかもそれは単なる付随的な言及にとどまるものではなく、主題的な面ではむしろ中核的な位置をしめしていると考えられる場合が多い。少なくとも、この主観的なものをめぐる言説を除外してしまえば、彼の理論についての「主題」的な理解は不可能になってしまうに違いないし、彼の探求は主観的なものの諸様相を解明していこうとする積極的な意思に支えられていたとさえ考えられるのである。

それゆえ、デュルケームの社会理論を給体として把握しようとするならば、私達は「方法」と「主題」とのアンヴァランスに直面せざるをえない。そしてこれまでも、このことから、読み手側の関心の所在に応じて、しばしば対局的とさえ言えるようなデュルケーム像が描き出されてきている。

筆者の関心は「主観的なもの」に在る。

そして、デュルケーム社会理論のもつ今日的な価値は、何よりも、個々人が主観的に直面しなければならない状況の様相を、集合的現象の分析を通じて解き明かしていくための、豊かな理論的示唆を含んでいることにある、と思う。しかしながら、方法論的客観主義に志向した彼の論述の進め方は、主観的なものについての諸考察をしばしば周辺的な位置へとおいやり、その意義を見えにくいものにしてしている。そこで、彼の提起した方法論的言明を相対化しつつ、彼の言説の中から主観的要素を含みこむような理論的視角を獲得していかねばならない。本稿は、そうした試みの準備作業として、デュルケームの認識論的・方法論的枠組みの中での、「意味」論的視点の位置づけを再検討し、筆者なりの観点からここに「正当な」位置を回復させることを目的とするものである。

2

ここで、デュルケームの提起した客観主義的方法論の根拠を明らかにしていかなければならない。彼が、社会現象の科学を構想した時、主観的に思念された「意味」の領域を捨象しようと考えたのはどのような論理によるものだったのだろうか。

対照的な検討を行なっていくために、まず、認識論的客観主義の支配的な潮流である「規範的パラダイム」の認識論をとりあげ、対比を試みてみよう。

下田(1987)の整理によれば、「規範的パラダイム」とは、まず、「社会的相互作用は本質的には何か客観的な規則に支配されている」という考え方で、「社会学の説明は自然科学に特徴的な演繹的形式をとらなければならない」という考え方を2つの指導理念としてもち、仮説的に構成された準拠枠や概念図式のうちに社会的諸現象を位置づけ、その枠組みを「ひとつの普遍的・客観的な尺度として現実を分析し説明する」ところに成り立つものである。例えば、社会的相互行為の複合体はシステムとして組織化されているという「一般仮説」が設定されるならば、そこには経験的内容を盛りこむための器とも言ふべきシステム・モデルを構築することが可能になる。この時、社会的相互行為の複合体がシステムとしての連関性をもつという仮定は、それ自身が経験的な検証に付されるものではなく、ひとつの「措定」である。「規範的パラダイム」においては、こうした「措定」と「モデル設定」がなされることにより、個々の要素間の関連性を説明するための枠組みが得られ、これによって「意味連関」の「解釈」という過程が回避されうるのだといえよう。

それでは、「規範的パラダイム」のこうした立場に対して、デュルケームの認識論はどのような距離をとるのであるだろうか。

彼は、『社会学的方法の規準』の第一版序文において、自らの立場を「科学的合理主義」と呼び、この著作の目的は、その「科学的合理主義を人間行為にまで拡大すること」すなわち「人間の行為も……未来への行為の規則へと変形されうるような因果関係に還元しうることを示すこと」にあると述べている³⁾。社会的・人間的な事実についても、科学的に理解されうるような合理的規則性が存在しているのだという仮定は、まぎれもなくデュルケームの中にあつたと言えるだろう。しかしながら、彼のこうした考え方は、必ずしも「規範的パラダイム」と同様の認識論的前提を伴わなかったように思われる。

例えばデュルケームは、古典派経済学の理論について、それは経済学者の抱いている観念からの演繹的な構成物であるにすぎないとして批判を加えている。経済法則と呼びならわされているものは、彼によれば、「法則のように装われた実践的規範」でしかなく「決して経済的現実の表現として帰納的にうちたてられたものではない。」それゆえにそれは許容されがたいのである。彼が、「研究者の側で設定した概念図式」からの演繹的な方法それ自体に賛意を示していないことを見なければならぬ。

デュルケームにとって、社会的事実のもつ合理的規則性は、ア・プリオリな仮定から演繹的に導出されるべきものではなく、経験的現実の中から帰納的に見い出されていかねばならないものである。もちろんここには、帰納的方法の累積だけで、最終的には、事象そのものを支配している法則性に到達しようとする素朴な経験主義の存在を認めざるをえない。デュルケームの「客観主義」は、対象を客観的に「見る」ことにあるのではなく、対象それ自体が客観的なものとして「在る」ことを前提としているとも言えよう。それゆえに彼は、社会システム理論のような「概念図式」をあらかじめ明示することなく具体的探求にかかっていくことができる。デュルケームにおいては、パーソンズ式の「分析的リアリズム」—「事実」というものは概念図式によって捉えられた「命題」にすぎない—という発想の不徹底があり、その結果として、分析的思考と具体的思考との間の、しばしば無自覚な揺れ動きが存在しているのである。

ともあれ、厳密な意味での「規範的パラダイム」が、社会現象を構成する諸要素間にあらかじめ想定可能な連関の図式を作り上げ、その中に経験的事実を当てはめていくという方法をとるものならば、デュルケームによる社会認識の視角はこれとは異なるものであったと言わなければならない。しかし、「規範的パラダイム」においては、そうした準拠枠—概念図式の仮説的な指定が「意味」解釈を回避するための道具立てであったことを思うとき、ひるがえって、デュルケームにおける客観主義的方法論の根拠があらためて問われなければならないことになろう。そこで、デュルケーム自身の論述に立ち返り、その「方法」論的基礎づけの論理を明らかにしていくことにしよう。

3

まず、デュルケーム社会理論全体を支える前提として、次のような2つの認識があったことを確認しておく

なければならない。

その1つは、社会的事実の实在性に関する認識—すなわち、「行動、思考および感覚の諸様式から成っていて、個人に対しては外在し、かつ個人の上に一種の強制力を及ぼしうるようなものが存在し、それは個々人の意志によって自由に改変することができない、とする考え方である。(デュルケームによれば、「それゆえに」社会現象は固有の規則性をもって存在すると考えられる。)

もう1つは、この社会的事実について、個々人が明確な意識を持ちえていないという認識である。社会的事実は、観念的に構成された心的实在であり、かつ個々人の意識に直接的な「力」をふるっているにもかかわらず、個々人はその实在について部分的または誤った認識しかもっていない、とされる。(「それゆえ」個々人の主観的意識をいくら分析しても、社会現象を規定している真の力には到達することができない、のである。)

もちろん、この2つの前提に対しては、様々な形での批判が寄せられるであろうし、その妥当性に疑いをかけることは容易である。しかし、これは文字どおりの意味で「指定」されたものであるから、これについての懐疑は異なる認識論的前提をとることにしかいきつかない。ここでは、デュルケームの認識枠組みに沿って問いを進めていくために、この2つの認識それ自体は「自明」なものとしておこう。

その時、さしあたり私達が認めなければならないことは、人間の精神的な活動によって構成された「行動や思考や感覚の様式」が、社会的な結合によってそれ自体の实在性を持ち、個々人の外側に存在しているということ。そして、個々人がそれと気づかないとしても、その实在が個々人の意識と行動を拘束しているということである。筆者の個人的な感じ方かもしれないが、こうしたことは確かに想定しうるし、その前提を踏まえたところに理論的認識の視角を構成していくことも可能であるように思われる。

そこで問題は、こうした認識論的前提をとった時、個々人の主観的意識および表象の次元が、社会現象の分析過程から捨象されなければならないかどうかである。そして、この問いについては、デュルケームの「行為」に関する考え方と対照して検討を進めていかなければならない。というのも、方法論的客観主義を正当化していくデュルケームの基本的な論述の道筋は、「固有の实在である社会的事実が個々の行為に対して拘束力を持つがゆえに、社会現象は固有の規則性をもって観察される」と考えるとところにあったからである。

4

しかしながら、デュルケームの中に厳密な意味での「行為論」が存在していたかどうかについては、疑問が付されるかもしれない。彼が社会学に求めたものは、とりあえずのところ集合的現象の解明であったのであり、個別的な行為過程についての説明はその対象外に属すると考えられていたからである。けれども、デュルケームの社会理論は、分析的操作によって行為の過程を捨象してしまうものではなかったし、彼自身、集合的な現象を個々の行為の次元と別の次元において捉えようとはしていなかった。そして、実際、彼の断片的な言説の中から、その「行為論」と呼びうるものを構成していくことができる。

この時、デュルケームの行為論的な視角は次のような2つの側面をもっていたと言える。

ひとつは、「欲求 *besoin*」ないし「欲望 *desir*」論的な側面である。言うまでもなく、この側面においては、行為は欲求・欲望の充足過程として捉えられ、欲求・欲望を規制しあるいは形成するような社会的機制のあり方、欲求・欲望とその充足手段との関係などが問われている。例えば、この側面に視点を置いて見るならば、彼が『自殺論』において描出した「アノミー的状况」とは、欲求・欲望を形成し増大させる社会的要因とそれを規制する要因とのバランスが崩れ、絶えざる欲求・欲望の肥大化とその充足可能性の欠如が恒常的に産みだされているような、ひとつの「行為状況」を指していると言える。宮島(1968)が的確に示したように、ここには、欲求・欲望論的な位相において、産業社会を批判的に捉える行為論的視角の存在を見ることができるのである。

そして、行為を捉えるもうひとつの視角が、その「意味」論的な側面に関するそれである。この側面においては、行為は「意味」的な構成過程として把握され、行為を意味づけてくれる価値の所在や行為者が志向する対象・目的のあり方が問われている。デュルケームにとって、「人間は、諸物からなる環境の中であって、それらについての種々の観念をつくりあげ、これをもって自らの行為を律することにより、はじめて生きていくことができる」存在なのであり、個々人は自己の置かれている環境の中に自らの生活を「意味」づけてくれるような対象を見出し、その対象に対してそれぞれの行為を関連づけながら、「意味連関」としての統合をはかっている。再び『自殺論』に例をとれば、彼のいう「エゴイスト的」状況とは個々人が自己の行為を

関連づける価値的对象を失い、社会生活へ参与していく「動機づけ」をかいた状況であると言えるだろう。

そして、ここでの議論にとって重要なことは、この2つの側面からなる行為の過程は、社会的事実と同一の事実平面において関連づけられるということにある。なぜなら、社会的事実には「それが諸個人の上におよぼす、ないしはおよぼしうる外部的な強制力によってそれと認められる」のであり、「この強制力の存在のほうは、当の社会的事実と侵害をくわえようとするあらゆる個人的企てにそれがさし向けるなんらかの制裁の存在によって、あるいは抵抗によって、認知される」ものだからである⁵⁾。繰り返しになるが、社会的事実とは、科学的認識者が仮説的に設定した準拠枠の中で初めて存在するような理論的仮構ではなく、文字どおり、それぞれの行為場面において、生活主体である個々人が置かれた実在の地平の中に存在している。固有の実在としての社会は、直かに個々人の意識と行動を拘束する「生きた、効果のある、実在的な力」である。

そしてこのことは、デュルケームの「方法論」的主張とは逆に、社会現象に関する研究が、行為論的視点と接続されねばならないこと、少なくともその可能性を持つことを意味しているように思われる。集合的現象は、社会的事実と行為者である個々人との、直接的な対峙の中で生起するのではないだろうか。

しかし、それはとりあえず置くことにして、ここでは、デュルケームの行為についての考え方を次のようなものとして捉えておくことにしよう。すなわち「行為」とは、そのつどそのつどの場面において、社会的事実のおよぼす力に規制されながら、その拘束力との緊密関係の中で、個々人が欲求・欲望の充足をはかり、「意味連関」としての統合を実現しようとするプロセスである、と。そして、この大づかみな認識をふまえ、方法論における「意味」論的視点の問題に立ち返らなければならない。

5

はじめに、個々の行為過程について何らかの説明を与えていく場合を考えてみよう。それぞれの個別的な行為が「いかにして」または「なぜ」そのように行なわれたのかを説明する時、デュルケームは、思念された「意味」の理解または解釈という方法を除外することができるであろうか。

既に、行為は（少なくともその一面において）「意味」構成の過程であるという前提をふまえているのだから、

問題は、その「意味」構成過程が、その過程からみて外在的な要因によって決定されているのか否か、にある。その外在的な要因を、社会的要因（個人に外在するものとしての社会的事実）と、非社会的・非精神的要因（例えば、個人の持つ身体的特性・個人の置かれている物理的・生態学的な環境など）にわけて考えてみると、とりあえず三つの可能性を想定することができる。

(1) 行為がどのような「意味」構成過程としてなされるかは、事実上社会的事実のもつ拘束力によって決定されている。

(2) 行為は社会的要素によって決定されているわけではないが、その過程で生じる個人的差異は、非精神的要素によって説明される。つまり行為は、社会的要素と非精神的要素との関数として表現される。

(3) 行為は、社会的事実によって規制されているが、それがいかなる「意味」構成をとるのかについては、行為者による「自由な選択」の余地がある。しかもこの時、個人的差異は、非精神的要素に還元されない。

言うまでもなく、(1) および (2) の立場に立つならば、行為の説明にあたって「意味」の理解・解釈という手続きを回避することが可能になる。他方 (3) の行為観に立つならば、「意味」の解釈という方法に可能性を残すことになる。

では、デュルケームの考え方はどこにあったのだろうか。

確かに彼は、社会的事実が「われわれの行為が必然的にそこに流し込まれていく鑄型のようなものとして存在している」と述べるなど、随所に社会決定論的な言質を残している。しかし、こうした表現をもって、即座に決定論的な行為論をとるべきではないだろう。例えば、一方で彼は、個人の意志の自由の問題に触れ、社会的な力を個人に外在的なものとするのは、むしろ個人の「自由意志の問題」に「一層完全な留保」を置くものであると主張している。彼によれば、「けっきょく、筆者（デュルケーム）の考え方は、物理的、化学的、生物学的、心理的な力に、社会的な力をつけくわえるという結果となるにすぎない。この社会的な力は、右のそれぞれとまったく同様に、外側から個人にはたらきかける。だから、それらの力が人間の自由を排するものでない以上、社会的な力がそれらと異なると考える理由もない」のである⁹⁾。これに従えば、社会的な力も非精神的な要素のもつ力も、決定論的に個人の行動を支配しているものではないと言えよう。ただしもちろん、この形而上学的な判断は、経験的な事実の中で行為についての因果的な説

明ができないということを示すものではない。しかし、デュルケーム社会理論の一貫した主題は、この「意志の自由」というものが、経験的な事実として価値を持つための条件を模索することではなかっただろうか。個人が、外的な諸力から「実際に」自立し、自律的な行為の源泉たりうるのはいかにして可能であるのか、これが彼にとっての最も重要な問いであったと言えるのである。

そして、『社会分業論』以来の彼の主張は、産業社会の進展と社会的分化の進行に伴って、個人がますます集合意識の規制力から自立し、独立した行為者となっていくことであった。このことは、まず第一に、個人が社会的事実の規制力に一方的に従属する事なく、自己の行為を自立的に構成していく可能性が広がったことを指示しているが、同時にデュルケームは、その「社会から自立した個人」が非精神的な諸力に対しても自律的でありうるための条件を問題にしている。それゆえ、(集団本位的自殺を生むような) 状況を除けば、個人がその場面ごとになしうる行為を、社会的事実の側から推しはかることは不可能であると言えるし、それを外在的な諸力の関数として表現することも、彼の行為観に照らしてみても不適合であると言えよう。とすれば、デュルケームの行為論においても、個別的な行為過程を説明していく場合には、「意味連関」の解釈という方法を退けるものではなかったはずである。

6

しかしながら、個別的な行為過程の説明に関して「意味」論的視点の重要性を認めることは、デュルケームの客観主義的方法論に何ら修正をせまるものではない。彼が「方法の規準」において問題にしているのは、集合的な次元における諸現象なのであり、「意味」論的視点の重要性のいかんはこの次元での諸現象の説明について問われなければならない。では、個々の行為過程における「意味」の媒介性について必ずしも否定的でなかったデュルケームが、集合現象の説明にあたって、それを捨象しようと考えたのはなぜだったのだろうか。

『社会学的方法の規準』は、この問題については、社会的事実が固有の実在であるからという以上の説明を与えてくれない。そこで、『自殺論』の中での具体的な論述に即してこれを考察してみることにしよう。

一例として、「カトリックの社会のほうがプロテスタントの社会よりも自殺率が低い」という「経験的命題」への説明をとりあげてみる。周知のようにデュルケームは、この命題の説明にあたって、プロテスタント社会の

成立はカトリック社会のもっていた緊密な統合力の弛緩を条件としていることに着目し、両社会間の自殺率の差異を「社会的凝集力の程度」という客観的・非「意味」的な要因に帰属させたのであった。そしてこのことは、他方、プロテスタント社会の中で人々がどのような観念を抱き、それに従って現実をどのように「意味」づけているのかということは、自殺率の変化それ自体に影響するものではない、という判断を伴っていたと言える。

しかし、さきにも触れたように、社会的凝集性の低下から生じる状況を「エゴイスト的」と規定する際には、人々が自己の行為を「意味」づけてくれる対象を喪失し、しかしなおその中で、活動の目標や志向すべき対象を模索しているあり様が想定されていた。デュルケームが、社会的凝集性の低下から生まれる自殺傾向を「エゴイスト的」と名づけた段階で、彼の洞察は、自殺という帰結へ自己を導いて行く個人々の意識の内面に向かっていたように思われるのである。にもかかわらず、集会的現象としての自殺率の説明においては、この状況の中で人々がもつ観念の内容や、その観念を介してそれぞれの行為を規定していく「意味」構成のあり方が因果関係の外に位置づけられている。それはなぜだろうか。そしてこの時、デュルケームがたどった論理はどのようなものだったのだろうか。

これを見ていくと、自殺率の因果的説明の中から「意味」論的要素を捨象していくデュルケームの推論過程には、2つの考え方が介在していたと考えられる。

そのひとつは、「相殺仮説」とでも呼ぶことができよう。すなわち、個人々がそれぞれの行為に関して付与する「意味」のあり方は、集集体全体を通してみた場合には、互いに相殺されてしまうようなごく個別的な差異しか生みだせないという考え方がこれである。例えばデュルケームは、集団内に自殺への傾向を生みだしていく社会的潮流が、どのような要因によって左右されるのかを問い、その要因のひとつとして「社会を構成している個人の特質」をあげているのであるが、それにすぐ続けて次のような考え方を示している。「個人的な特質についていえば、すべての個人のなかに存在している特性だけがある程度の役割を演じることができる。なぜなら、まったくの個人的特性や、あるいは小数の者だけに存在している特性は、その他のおびただしい特性の中にまぎれてしまふし、しかもそれらはたがいに質を異にしているため、集会的な現象が生じる同化の過程においては、たがいに相殺され、帳消しになるからである。そういうわけで、なんらかの効果を生むことができるのは、人間

性における普遍的な特性だけである。ところが、この人間性の普遍的な特性というものはほとんど変化しない。……従って、結局は、自殺数を左右している社会的条件が、自殺数の増減を規定することのできる唯一の条件だということになる⁷⁾。

ここに示されている考え方は、行為を「意味」構成の過程として捉えても同様に適用されるだろう。一定の社会的条件下でなされていく行為の「個人間の差異」というものは、集会的現象を構成していく過程においては、互いに相殺され、有意味な影響を及ぼさないと考えられるのである。この「相殺可能性」それ自体は、特に問題にすべき考え方ではない。しかし、ここで着目しておきたいのは、こうした考え方を提示し、このことから「社会的条件」が集会的現象を左右する「唯一の条件」であると推論する時の、著しく二分法的な論理展開のしかたである。この引用文中での彼の思考の筋道は、まず、分析的なかたちで「社会的条件」と「個人的特性」を二分し、次いで、集会的現象（自殺率）はこの2要素間の相互作用で決まるという仮説を置き、更にそのうえで、前者は可變的、後者は普遍的であるのだから、現象の変化を規定しているのはすべて社会的条件であると結論づけるところに成り込んでいる。しかし、こうした二分法的発想それ自体にひとつの陥穽があると言わなければならない。ここでデュルケームが言っている二つの要素は、「自殺」という行為が生起している時に作用している諸要素を網羅的に捉えているものではないからである。この文脈での「個人的特性」というのは、まったくの「前・社会的」な特性であり、個人の「純粋に個人的な本質」とでも言うべきものである。言い換えれば、それは「社会化した」「具体的存在としての」個人ではない。にもかかわらず、ここで彼が「社会的条件」と呼んでいるものは、「既に社会化した」「具体的個人」に対してさらに「外在的な」ところから働きかける性格のもの（例えば、経済的秩序の動揺）である。とすれば、個人の中に形作られている社会的要素の独自性はこの二分法的発想から抜け落ちてしまうことになるし、更に、外在的な社会的条件が個人に対して働きかける媒介過程のあり方は問題にされなくなってしまう。しかし、例えば経済的秩序の動揺という要因がなぜ自殺を生むのかということを考える時に問われているのは、まさに、社会的条件の変化が、具体的な個人の行為に媒介されるプロセスなのである。

また、これと関連して考えられることは、個人々が自己の行為を構成していく過程は、決して個々別々に行な

われるのでもないし、まして、ばらばらに存在する「まったくの個人的な特性」に従ってなされるのでもないということである。そこで、行為の過程に及ぼす個人的特性の差異が一定の分散の中で相殺されるという仮説を認めるとしても、その集合体全体における行動傾向については、社会的条件が行為へと媒介される過程で、片寄りを生じる可能性を考えねばならない。行動傾向の全体的な分散の仕方を、デュルケームの言う社会的条件に帰することができるであろうか。

そこで、デュルケームの指摘した社会的条件が何であったのかを確認しておかなければならない。彼が、一集団内での自殺傾向を規定する「社会的条件」としたものは次の2つである。

(1) 個人の結合の様式。すなわち社会組織の性質。

(2) 国家的危機や経済的危機などのように集合生活の解剖学的構造を変えることなく、その機能を攪乱するだけの一時的な出来ごと。

この2つの要素をあげたとき、彼が客観主義的な方法の規準を遵守し、外在的な観点から把握しようのものにその対象を限定していることは明らかである。つまり彼は、社会生活を規定する条件から、「観念」的なもの(少なくともその内容)を除外しているのである。

しかしながら、個々人が自己の行為を「意味」的に構成していく過程は、少なくとも、その時に個人がもっている観念に基づいて、その観念に依存してなされていくはずである。とすれば、ひとつの集団内で、共有されるいはその時に流布している観念の内容の違いによって、集団全体での行動傾向が大きく変化してくるということは考えうるところである。社会的凝集性の低下という特定の社会的条件が作用している時でも、異なる2つの社会では、それぞれに共有されている観念体系が異なり、それによって「自殺率」の変化の度合いは大きな差を生むかもしれない。「伝統的宗教社会」の統合力の弛緩は、なるほど一般に「自由検討の精神(既存の観念体系への懐疑)」はごくむかかもしれないが、その自由検討を通してどのような新しい観念が醸成されるかは(社会的条件からみて)不確定な要素に属している。プロテスタント社会の自殺率は、プロテスタンティズムの観念内容によって、幾分かは決まっているのかもしれないのである。

しかし、デュルケームは、こうした可能性をあまりにも簡単に退けてしまっている。そして、その結果として彼がとった推論は、つまるところ「プロテスタンティズムの成立が、宗教社会の凝集性の低下に条件づけられて

いるのだから、その観念はももとの条件から独立した、別個の影響を持っていない」というものでしかない。ここに私達は、社会的条件が行為へと媒介される過程に関するデュルケームの思考の不徹底を見るように思うのである。また、彼の議論が、しばしば過度に決定論的色彩をもっていると感じられるのも、この観念の問題に対する処理の仕方の一因があるといわなければならない。

7

とはいえ、本稿の課題から見て重要なことは、デュルケームの議論が決定論的であるということにあらためて批判を加えることではない。また、そうした指摘自体が「批判として」妥当なものであるとも思われぬ。ここで問題にしたいのは、デュルケームが集団的現象の規定要因を「客観的」要素に限定しようとしたため、その分析が「主観的なもの」をめぐる言説を、周辺的な(因果関係外の)位置へと追いやってしまっていることである。しかし、「社会的自殺率」という事実への原因論的分析が示したものは、まさに、個々人が主観的に対峙しなければならない「行為の状況」それ自体であったのではないだろうか。

あらためて述べるまでもないかもしれないが、『自殺論』という著作は、まず、「社会的自殺率」と様々な社会的特性の間にみられる「共変関係」—例えば、既婚者の自殺率は未婚者のそれよりも低いというような—を経験的命題として抽出し、次いで、社会学的想像力をもってこの「共変関係」に因果的な関係づけを与え、これを理論化していくことを課題とするものであった。そして、折原(1981)による詳細な読解が示しているように、経験的命題を因果的關係に読みかえ、これを理論的命題へと転換していく作業の中で、デュルケームは、自殺という帰結へと至る行為者の精神的な過程について極めて人間学的な(「人間適及的」な)洞察を介在させている。この洞察は少なくともその一面において、それぞれの条件下において自殺者のたどった「意味」構成過程を内在的に理解または解釈していくことであった。

そしてそれゆえに、デュルケームがそこから導き出した自殺の「原因論的」類型は、その「形態学的」側面において、個々人が主観的にたどる「意味」構成過程の類型でもあった。「エゴイスト的」あるいは「アノミー的」といった自殺類型を構築したとき、彼がそこに描き出したものは、あらがいがたい客観的条件に規制されながらも、なお「意味対象の模索」や「欲望の充足」が追及し

てやまない人間の主観的意識のあり様に他ならなかったのである。

にもかかわらず、デュルケームはこの主観的意識の過程が、それぞれの社会的条件のもとでは（相殺可能な個人的差異を含みながらも、全体としては）一義的に決定されるという推論をたどり、これを客観的条件に従属するものとして位置づけていく。これによって彼の論述は、その行為論的含意を付随的なものにとどめてしまっており、十二分な展開をすることなく済ませてしまっている。

前節での考察から言いうることは、デュルケームがこうした「総体的決定論」とでもいうべき結論を導いた時、そこには、十分に吟味されていない2つの考え方が介在していたということである。そこで、もし、その行為論的視角を出発点とし、その含意を生かす形で集合現象の理論を組み立てていこうとするなら、この2点について再検討していかなければならない。

そのひとつは、社会的条件と個人的特性との二分法的な発想の可否に関わっている。既述のように、彼は、集合現象（自殺率）を規定しうる要因をこの二つに分類し、個人的特性のほうは普遍的な性格をもつものであるから、集合的現象の変化を説明する要因は社会的条件のみであるという論をたてていた。この推論は、分析的な思考を洗練し、純粋に社会的な要素と個人的な要素の間の関係を問う限りにおいては正しいかもしれない。しかし、デュルケーム自身が、自殺率の増大を「精神的（道徳的）構造 *constitution morale*」の次元において問題にしたとき、そこに想起されていたのは、分析的に選り分けられた2要素間の関係ではなく、既にある程度まで社会化された、具体的存在としての個人と、その個人をとりまく外在的力との「齟齬」だったはずである。自殺の「社会的条件」に直面するのは「分析的な要素としての個人」ではなく、「社会的存在としての個人」であり、自殺の諸類型が描き出しているのは、その意味で「社会的な諸力間の緊張関係や拮抗関係」である⁸⁾。とすれば、先の二分法的な発想は、この社会と（社会化された）個人との間に生じる不調和をむしろ覆い隠す危険を伴うように思われる。そして、行為論的・「意味」論的な視点からすれば、この不調和こそが主題化されねばならない。

そして、もうひとつの検討課題も、この第一の問題と密接に関りあっている。それは、社会的要因が行為過程に媒介される際の「観念」の役割に関するものである。既に見たように、デュルケームの行為観においては、諸

個人は自己をとりまいている「物」の世界に観念的な「意味」づけをおこない、これによってそれぞれの行為を律していくことができるとされていた。とすれば、その「物」が個々人の行為を規制する過程においても、観念的な媒介が生じていると考えなければならない。観念がその物の本質を「正しく」表わしていないということ、それが行為の選択過程に影響を及ぼしていないということは明らかに別のことである。これは、社会的事実に対象する個人の意識についても言える。

デュルケームが、社会的事実という用語をもちだし、これを「物」のような存在と呼ぶ時、そこには、人々が観念的に構成したものが、社会的な結合によって独自の实在性をもち、個々人に対してあたかも「物」であるかのように規制力を加えていくという考え方があった。しかしこのことは、そのあらたな実在に直面する個々人が、それを再度対象化し、観念的に「意味」づけていく可能性をもつことを同時に指示しているはずである。殊に、社会的事実の規制力が、個々人の欲求・欲望の統合を成しえなかったり、個人に十二分な「意味」体系を供給できないような状況においては、個々人はなおさら、既存の観念体系に疑いをかけ、これを再度対象化していこうとするのではないだろうか。このとき、観念的な営みが行為の「選択」に及ぼす影響力は高まると考えるべきであろう。

少なくとも、こうした可能性を考慮にいれる時、既存の社会的構成物が作り出す「客観的」条件は、それ自体では個々人に対する決定論的な規制力として作用するものではなく、個々人がこれを観念的に対象化しつつ向き合わねばならない、「行為の状況」を指しているものと解されるべきである。この場合、集合的現象についても、客観的条件が、観念的に媒介され、「意味」構成されて行くプロセスが問題になるだろう。

繰り返しになるが、デュルケームによる自殺の分析は、集合的現象へのアプローチを通じて、個々人の主観的意識の様相を照射しえているという点において稀有の価値をもつと言える。本稿の課題は、その一面を積極的に評価し、これを発展的に展開することにある。しかし、これまでの考察は、彼が「意味」論的な視点を捨象する際に前提とし、介在させていた認識の一端を導き出すにとどまってしまった。これをふまえ、デュルケームの論述から主観的なものを捉えていくための視角をひきだしていくことは今後の課題である。

注

- 1) “Les regles de la methode sociologique” (RMS と略記) p. 27 訳書 p. 90.
- 2) RMS p. 28 訳書 p. 91.
- 3) RMS p. ix 訳書 p. 9.
- 4) RMS p. 13 訳書 p. 71.
- 5) RMS p. 11 訳書 p. 64.
- 6) “Le suicide” (SU と略記) p. 368 訳書 p. 534.
- 7) SU p. 363-364 訳書 p. 405.
- 8) この点については Giddens. A 1971 を参照。
* 文中の引用は宮島訳による。

文 献

- Berger, L. P. & Kellner, H. 1981 “Sociology Reinterpreted An Essay on Method and Vocaiton” Anchor press. 『社会学再考 方法としての解釈』森下伸也訳 (新曜社)
- Coser, L. A. 1960 ‘Durkheim’s conservatism and it’s implications for his sociological theory’ (in Wolff, “Emile Durkheim, 1858-1917” Ohio State U. P. 1960).
- Douglas, J. D. 1966 ‘The sociologibal analysis of social meaning of suicide’ A. E. S. 17.
- Durkheim, E. 1893 “De la division du travail sociale” 10e ed. 1978. P. U. F 『社会分業論』1971 田原音和訳 (青木書店) 1895 “Les regles de la methode sociologique” 22e ed. 1983 P. U. F. 『社会学的方法の規準』1978 宮島喬訳 (岩波書店) 1897 “Le suicide” ed. 1980. P. U. F. 『自殺論』1985 宮島喬訳 (中央公論社).
- Duvigneau, J. 1965 “Durkheim, sa vie, son oeuvre, avec un expose de sa philosophie” 1969. ‘Introduction pour “Journal Sociologique”’.
- Filloux, J. C. 1970 ‘Introduction pour “La Science Social et L’action” PUF’.
- Giddens, A. 1971a ‘The “Individual” in the Writings of Emile Durkheim’ E. J. S. vol. 12, no. 2 rep. in Giddens 1977. 1971b “Capitalism and Modern Social Theory” Cambridge U. P. 『資本主義と近代社会理論』犬塚先訳 (研究社出版) 1972 ‘Four Myths in the history of social thought’ Economy and Society vol. 1, no. 4 rip. in Giddens 1977. 1977 “Studies in Social and Political Theory” Hutchinson. 『社会理論の現代像』宮島他訳 (みすず書房).
- LaCapra, D. 1972 “Emile Durkheim; Sociologist and Philosopher” (Ithaca and London).
- 宮島 喬 1968 「現代社会とアノミー 序論的考察」『社会学評論』1970 「アノミー論への現代的視角—デュルケーム理論と現代—」『思想』547. 1977a 『デュルケーム社会理論の研究』(東京大学出版会) 1977b 「アノミーと自我統合の危機」『現代社会学』7.
- 折原 浩 1981 『デュルケームとウェーバー』(三一書房).
- Parsons, T. 1937 “The structur of social action” 『社会的行為の構造』稲上・厚東他訳 (木鐸社).
- 下田直春 1987 『社会学的思考の基礎 社会学基礎理論への批判的展望』(新泉社)
- Simpson, G. 1933 ‘Emile Durkheim’s Social Realisme’ Sociology and Social Research.